

火災予防上の命令を受けている対象物

火災予防上の命令を受けている対象物

消防機関が立入検査により火災予防上の危険や消防法令違反を把握し、その改善等の命令を発した場合には、消防法に基づきその旨を公示しなければなりません。

嶺北消防組合では、命令を行い、公示している対象物等の所在地、名称等を利用者や市民の方々に安全のためお知らせしています。

火災予防上の命令を受けている対象物 一覧



こちらをクリック

